

1

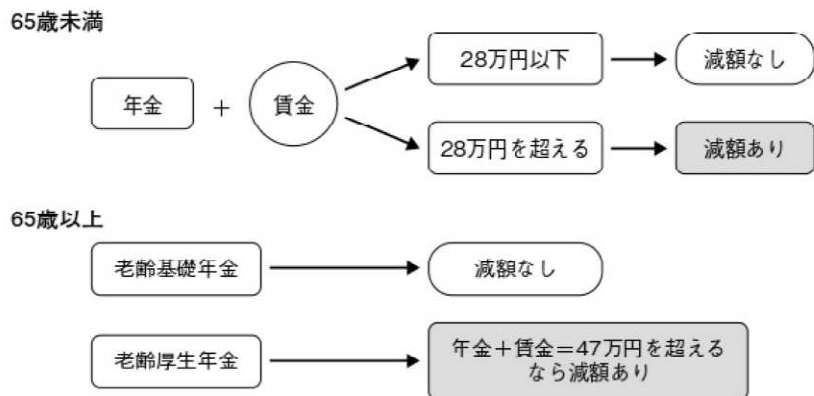
60歳を過ぎたら要注意！ 「在職老齢年金制度」が 働いた分だけ年金を減らす

70歳を過ぎても働く人が増えています。年金だけでは生活費が足りない、貯蓄を切り崩したくないなどの理由があるようです。

総務省「労働力調査（平成29年）」によると、2017年の労働力人口に占める70歳以上の人が占める割合は12・2%に達しています。

また、70～74歳の男性で就業している人の割合は34・2%、女性で就業している人

図表3 働きながら年金をもらうと減額になることも



の割合は20・9%です。男性の3人に一人、女性の5人に一人が働く時代になりました。

70歳以上の人が厚生年金をもらいながら働くときに注意したいのが「在職老齢年金」です。

厚生年金保険のある会社で働いた場合、自分が支給されている厚生年金の額と、給与（賞与を月割りにした額を含む）の合計が47万円を超えると、超えた分の2分の1の額が厚生年金から減らされる制度です。

在職老齢年金は、60～64歳の人と65～69歳の人で算出方法が異なりますが、70歳以上は65～69歳と同じように算出します。